

第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任（2）

このように、一人の僧侶として出会った目の前のハンセン病患者に対する「救済」の思いも、もちろん時代の制約もあったではあろうが、隔離の非道さを見抜く方向には終に深敬園閉園まで働いては行かなかったのである。

キリスト教系教団の事例から

つぎに、キリスト教系教団の事例をたずねていく。ここでは戦前、神山復生病院の院長であった岩下壮一の書き記したのから絶対隔離政策とのつながりを見ていくこととする。

まず一つ目は「祖国の血を浄化せよ」という 1935 年 11 月 10 日「御恵みの日」講演会における講演の要旨である（『岩下壮一全集 第 8 巻』）。そこでは、「ライは日章旗の汚点だからこれをぜひとも洗い落とさなければならぬ」に始まり、内務省の立てた 30 年根絶計画のプランを実行すること、愛国心からもこの問題の解決につくさねばならない等と主張している。

さらに復生病院の姿勢を物語っているのが、岩下が 1932 年 7 月 16 日に「復生病院について」というタイトルで放送した時の原稿である。そこには「療養所は犠牲の礎の上に築かれた地上の楽園でなければならない。現世のすべての希望を絶たれた者に対して、私たちは最大の同情をそそがなければならない。自分からすすんで療養所に入る患者は、自分の養生のためばかりで行くのではない。祖国の血を浄めるために、人間最高の犠牲をあえてするのである。私はこうした人に対して社会は敬意を表すべきであると思う。わが復生病院は…略…、この犠牲にもとづいた楽園の建設に向かっては、他のどの療養所にも劣らぬ努力をしている」（同上）と記されており岩下院長とその病院の姿勢が明らかにされている。

日本 MTL の場合もその中心的人物の賀川豊彦は、1927 年の『雲の柱』6 巻 3 号に「社会問題として見たる癩病絶滅運動」というタイトルで、「私が何故癩病問題を喧しく云うかと云えば、それは国民の社会的能率を上げる為に云ふのである。日本 MTL の使命は、日本人である我々が同じ日本人である癩病患者を、少しでも愛し様と云う」ことにあると説明する文章を記している。

これらのことから、信仰の名の下に、国策とはっきりとつながる宗教界の活動を読み取ることができる。

2) 「皇室の役割」との相関

国家の絶対隔離政策に皇室が果たした役割と、宗教教団の特に戦前の活動とは密接に関係しあう。国策と皇室の関係は別項で説明されているとおりであるが、宗教活動との関係を考えていく上で、「癩予防協会」と皇室との関係を中心に、若干振り返っておく。

「癩予防協会」は、1931 年 3 月に、絶対隔離政策を支持する世論作りのために、大正天皇の後、貞明皇太后節子が深く関わり設立されたものである。この時ハンセン病医療のために出された節子の「下賜金」25 万円の中の 10 万円が設立の基金とされているが、基金ということ以上に、皇太后節子の関わりは世論形成に大きな意味を持った。

癩予防協会は、節子の誕生日である 6 月 25 日を「癩予防デー」と定め、「癩撲滅」「絶対隔離推進」の世論喚起の取り組みを行い、11 月 10 日を「御恵みの日」と定め、「我々国民として最も尊ぶ皇室

第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任(2)

皇太后陛下が日本で一番虐げられて居る、踏みにじられている癩者に御手を下し給ふた」ことが皇室の慈愛として強調されていったのである。

ハンセン病問題における皇室の存在の大きさは、節子が「癩患者を慰めて」と題して詠んだ「つれづれの友となりても慰めよ 行くことかたきわれにかはりて」という歌の歌碑が、私立も含めて、ほとんど全ての療養所（菊池恵楓園は額装のみ。現在は倉庫に格納されている）に存在し、現在も大切に扱われていることからもうかがえる。「御恵みの日」の11月10日は、この歌が詠まれた日にちなんでいる。

光田健輔は、療養所内の反応を「患者たちにとりては、境遇上虐げられ、さいなまれた夜が明けたように有難く思うたことであろう」と述べ、「その声が療養所から叫ばれるとき、民衆は一日も早く病者を恩恵の楽天地に送ることを心がけるであろう」（『愛生』3号 1932年）というように、皇太后節子の存在を、絶対隔離政策推進の大きな力として感じとっている。

このような性格を持つ「癩予防協会」の会長澁澤栄一が相談役となって発足したのが、真宗大谷派光明会であった。

光明会総裁大谷智子は、長島愛生園に納骨堂の建設基金を寄付しているが、1934年の納骨堂落成式に参列、その挨拶のなかで「畏れ多い事乍ら皇太后陛下の深い御仁慈の一端にも添ひ奉ることが出来た気持ちが致しましてまことに喜ばしく思ひます」（『真宗』1934年6月号）と述べ、それに園長の光田健輔は、

我等は皇太后陛下が日夜赤子の痛手に苦しむ者を御軫念遊ばす、その大愛の大御心に打たれつつ其の御恩の万分の一に酬ひ奉らんことを期するものである。（『愛生』7号 1934年）

と挨拶を返している。この納骨堂は、多磨全生園から「開拓患者」として長島愛生園に移ってきた栗下信策らが奔走し、入所者たちが力をあわせて完成させたものである。その納骨堂の落慶自身も、皇恩の中にあるという構図が、入所者も含めてそれに関わるものすべてによってかもし出されていった。

また、同じころ、西本願寺の門主婦人大谷^{きぬこ}紘子は愛生園の鐘楼堂「恵の鐘」を寄付しているが、その鐘には、先に紹介した貞明皇太后の、「つれづれの友となりても…」の歌が刻まれている。そこでも、納骨堂建設とまったく同じ構図が形作られている。

大谷派光明会総裁大谷智子は昭和天皇の後、良子の妹であり、大谷紘子は天正天皇の後、節子の妹である。まさしく、皇恩を感受していく環境が整っていたと言え、御仏の恩が皇恩と重ねて強調されていったのである。

このように、園内でもっとも多くの会員をもつ浄土真宗の活動は、国家のそれとの協調の中に行われ、「教化」は常に「慰安」を内容とし、皇恩の感受にむけた思想伝導とともにあったというのが否めない事実である。

そして、この皇恩の強調は国立療養所にものみ存在した事象ではない。1930年6月24日には、宮内省官房総務課長白根松介の一行が、貞明皇太后の内命で身延深敬病院を「慰問視察」している。

第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任（2）

1930年11月11日、綱脇は他の療養所長と共に大宮御所にて皇太后より「御奨励の御言葉」を受けそれ以来毎年2000円、1935年からは毎年2500円を受け取っており、その後も下賜金は皇太后の死去する1951年まで5年毎に増額されて続いていたことが確認されている。また、1930年11月26日には皇太后の使いとして宮内事務官である清閑寺が深敬病院を訪問しており、綱脇はその時の様子を次のように記している。

大和田新幹事の司会に依り「君が代」が合唱せられた。私は立った儘謹んで「有難き御言葉」と共に御菓子料を拝戴した事と、患者及職員一同の今後の覚悟と、感激とを緊張して厳粛に述べた。正面上段の清閑寺閣下は徐に、「皇太后陛下が常に、昭憲皇太后の御仁徳を俾ばせて、昭憲皇太后の御名に於て社会事業を御援助遊ばされ、特に癩患者に最も御同情厚く、又其の事業に従事する者の献身的の努力に、深く御感動遊ばされて斯くは為させ給ふ事、患者は院長の指導に従ひ呉々信仰に徹底すべき事、何事も急進歩の今日、やがて必ずや癩治療の医術の完成を観るも遠からざるべければ自愛して其れを待つべき様」と、惇々と然もやさしく我が児に諭す様に述べさせた。

満場は只感激の涙に漂うた。潜然と泣いている者もあった。患者総代桑島某は恭しく立って、御礼の辞を申上げ且つ「患者一同が平常暖かなる陛下の御心を日光の如く仰ぎ且つ享け好く院長の指導に従い、有難き法華經の信仰に安住して感謝の日を送り、自ら療養を励んでおります。何卒此の状況を恐れ乍ら陛下に言上下されます様に」と申し上げた。全員が静かに皇太后陛下の御歌「つれづれの友となりても慰めよ行くことかたき吾れに代りて」を、本居長予謹作の譜に依りて合唱した。真に容易に他に観る事の出来ぬ感激に充ちた荘嚴其物の場面であった。

（「身延教報」1930年12月）

他にも綱脇の記述には次のようなものが見られる。

皇太后陛下の癩患者に対する特別の御仁慈は、今や我が国民全体のみならず世界人類の汎く感激している所である。然るに吾が国民の大多数は此の問題に無関心であるのみならず、今猶遺伝の迷信から離れ得ずして結婚問題に要らざる苦勞を為しており、伝染と聞けば其れが極めて微弱なる伝染力であるに拘らず、不必要に恐怖心を感じて益々癩患者を排斥して救済に困難を感ぜしめている。私は日本の社会事業家、方面委員特に慈悲博愛を常に口にしてゐる宗教家が今大いに此の問題に関心し尽力されんことを切望し、同時に一般医家も又癩初期の治療に努力せられて、癩絶滅の凱歌を挙ぐる日の一日も早く来たらんことを祈り、以て現代の光明皇后たる皇太后陛下の御胸を安じ奉るべきであると思うのである。

（「甲斐新論」1937年6月）

身延深敬園の場合も、国策への連動同様、皇恩強調路線の中で宗教活動を展開していったのである。

第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任(2)

さらに、キリスト教カトリック系の神山復生病院においても、このことは顕著である。まだ「癩予防ニ関スル件」が交付される前の1901年に、早くも昭憲皇太后からはじめての「御下賜金」を受け取っている。その後も度々御下賜金を受け取り、皇室との関係を深めていった。そんな中で院長の岩下壯一は前院長のドルワル・ド・レゼーのことを評して、「日本は皇室中心主義の上に立たなければならないことを外国人でありながら常に説き、かつ戒めた」（「復生病院について」『岩下壯一全集／第8巻』）と述べている。

雑誌『声』には、「癩者の母 貞明皇后」のタイトルで次の様な記事が掲載されている。

病者を憐れみ給う御心と、それに感激して奉仕に励む人々、それに対する患者の素直な感謝—これは癩療養所を最低生活の権利とか社会の義務とかいう考え方から救うものといつては言葉が悪いが、わが国の癩事業が宗教的基礎の上に立つ三つの私立病院だけではなく、国立にあってさえも、単なる規則できめられる社会事業ではなくて、もっと心のこもった、世話をする方からもされる方からも犠牲をいとわないものであるという特色を今なお保って居る様に見られるのは、この事業が、その始から、権利義務ではなくて愛の事業であったことにあるので、その愛は、皇后様によって最初にもされたのではないまでも、大きく力づけられたものであることは疑ない。『つれづれの友となりても慰めよ、ゆくことかたきわれに代りて』という御歌を賜った時、岩下師はいかにもよい日本人的な感激を以て、『これで数ならぬわれわれも、思召しによって患者に奉仕するの栄光を与えられた。』と言っておられる

（『声』887号、1951年10月号 田代安子）

この記事は戦後であるにもかかわらず、天皇主権のメンタリティーを引き継ぎ、そして国民の権利意識を否定し、皇恩を強調して皇恩を頂戴して感謝する姿勢を宗教的とさえ表現している。

以上いくつかのケースを見てきたように、それぞれの宗教団体が、「皇恩の強調」ということをそれぞれの宗教性の中に取り込み、さらに社会に対して発信していくことにより、見事に宗教団体が国家の期待に応えていったということができよう。

むしろ、ハンセン病問題に皇室が深く関わっていることが、宗教団体がハンセン病問題と関わっていく動機付けを与えていったとも言えるような密接な関係がそこにある。

3) 「世論喚起」に果たした役割

そして、もうひとつ、宗教教団が隔離政策との連動の中で果たした役割が、隔離政策に賛同する世論の喚起であった。

先に紹介したとおり、1931年の「癩予防法」の制定に時を合わせ、同年6月、真宗大谷派に、癩予防ならびに救護慰安を目的とする大谷派光明会が設立された。その設立趣旨は、〈癩に関する同情喚起〉〈癩に関する一般的啓蒙〉〈救済慰安〉の3本柱であり、その内容を見てみると、〈癩に関する同情喚起〉とは、癩は遺伝病という迷信ではなく伝染病であること。この病気を嫌悪するのではなく、自分のこととして悲しみ、同情の心を喚起しなければならないと説く。また、〈一般的啓蒙〉と

第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任（2）

は、前述の遺伝病という誤った認識を持つ人々に、癩は伝染病であること、絶対隔離によって絶滅できると啓蒙していくことを意味している。最後に、〈救済慰安〉とは、患者に療養所は楽園であること、一刻も早く救済のために療養所に入所することをすすめ、入所後の患者を慰問し、同時に遺族を慰安していくとしている。

大谷派光明会が担った世論喚起とは、ハンセン病の伝染力を誇大宣伝する国家と歩調を合わせて民衆の恐怖心をあおり、絶対隔離政策の必要性を訴え、療養所は楽園と説きつつ、患者やその家族に療養所への入所をすすめ、入所したものにはその場を終生の場所としていくことを説いていったということである。

その具体的活動として、大谷派光明会は1932年6月に、全国のおよそ9000の自派寺院に「癩絶滅小ポスター」を配布している。カラー刷りのそのポスターには、「癩絶滅」の大見出しと共に「癩は血統病ではなく伝染病であります」、「癩は国民の心一つで根絶が出来ます」、「悲惨な患者を心から労わりましょう」とある。間違った迷信を排除して正しい知識を与え、癩を根絶し、患者を慰安していくことを目的とするものである。宗教者の使命感をも感じさすこのポスターは、少なくとも教団内の世論喚起に大きな役割を果たしたことは想像に難くない。

さらに、同時期『癩絶滅と大谷派光明会』というリーフレットを発行しているが、その内容は、真宗大谷派がこの問題に取り組む趣旨とあわせて、ハンセン病に対する医学的な基礎知識や、内務省の癩根絶策の紹介、そして療養所の設備や費用に至るまで網羅され、それらをコンパクトにまとめたものとなっている。光明会がいかに国民の関心に訴えていくことの大切さを実感していたかがうかがい知れる資料である。

また、世論喚起に果たした役割としては、日本 MTL の実行してきたことは大きい。それはキリスト教の教団としての枠を越えて超教派的実践であった。特に「無癩県運動」が盛んな頃、癩予防協会が方針を変えていくときに、それを補う形で活動していったのが日本 MTL および関西 MTL など各地に設立された MTL である。

1936年からは癩予防協会が「癩予防デー」の講演会を東京のみとし、「癩患者の指導」に重点をおくようになると、日本 MTL は学校、教会、その他の団体の要請に応じて出講する「出張講演会」を用意した（「癩予防週間」『日本 MTL』64号、1936年6月）。その前の年の1935年にはカトリック司祭で神山復生病院の院長であった岩下壮一が「祖国の血を浄化せよ」との講演を行っているが、それは大阪朝日新聞社における「御恵みの日」の記念講演であり、その内容は1937年の関西 MTL の機関紙にも掲載されている。

さらに、地方のキリスト者が中心となって各地に支部のような形で地方の MTL が作られていく。その中で静岡 MTL を設立しその中心人物となった静岡其枝教会の牧師、飯野十造の活動は注目に値する。神山復生病院の院長ドルワル・ド・レゼー神父を紹介して「日本を此の恐ろしい、危険より救ふため、新教徒はイエスの愛に燃へ上らねばならぬ」と訴え（飯野十造「神山復生病院を観る」『日本 MTL』2号 1926年7月）、さらには、次のように述べ、このことを目的に御坤徳礼賛会を設立している。